

行政報告

(令和5年第5回定例会【9月】提出)

安芸太田町

1 戦没者追悼・平和祈念式典について【総務課】

8月15日、戸河内ふれあいセンターで安芸太田町戦没者追悼・平和祈念式典を開催し、遺族会や原爆被害者の会、町関係者併せて96人が参列されました。

また、正午には防災行政無線でサイレンを鳴らし、町民の皆様に黙とうを呼びかけました。

さらに本年は、戦争による被害の実態を知り、平和の意義を正しく継承していくために、8月9日から17日まで、役場本庁で「アニメ はだしのゲンの上映会」と、加計中学校による「平和学習の作品展示」も行いました。この平和学習の取組発表は、次年度以降も、各小・中学校が順番に行っていく予定です。

2 安芸太田町らしい教育のあり方懇話会について【総務課】

6月21日に第6回、8月23日に第7回の懇話会を開催しました。

第6回では、これまで各委員からいただいた提案について論点整理を行い、主に教育大綱のたたき台のイメージについて議論を行いました。改定のイメージとしては、教育に特化し、網羅的にせず、簡潔にすることが確認されました。

第7回目では、教育大綱のたたき台(案)を各委員に提示し、内容を議論いただくとともに、今後のとりまとめ方についても議論いただきました。

委員からは、今回の大綱改定を意味あるものとしていくためには、関係者を含めた町民との意見交換、いわゆる熟議が大変重要である事を指摘いただいたうえで、今後は、たたき台は案のままとしながら、引き続き懇話会委員にもご協力をいただき、各関係者との熟議の場を設定し、大綱改定の趣旨の浸透を図っていくこととなりました。

3 職員研修の実施について【総務課】

6月21、22日に新規採用職員を対象に1泊2日の強化合宿を実施しました。この研修は今年度より初めて取り組むもので、町の現状や施策等について、町職員が講師を務め、町の取組について具体的に伝えました。新規採用職員にとっては、より深く町のことを学ぶとともに、職員同士の絆を深める機会となりました。

7月25日には、「安芸太田町DX研修会」を実施しました。講師は、今年度から情報システム人材として県から派遣いただいている企画課 能宗良明 主幹が務め、地域通貨「morica」や安芸太田町版交通MaaS「定額タクシー」など住民の身近にあるDXから、今後町が取り組むDXの方向性について研修を行いました。この研修は、参加対象を町民の方にも広げ、計82人の参加者がありました。

4 ハザードマップの配布、自治会との防災に関する情報交換について【総務課危機管理室】

地域の危険個所の注意喚起を図るために梅雨入り前に自治会単位のハザードマップを全戸配布するとともに、ハザードマップの見方や避難情報発令時に執るべき行動、自治会としての防災に関するルール作り等について説明会を順次開催し、これまで40の自治会と情報交換を実施しております。

また、昨年同様、安芸太田町防災会議を対面開催させていただき、関係機関との貴重な情報交換をさせていただきました。

5 広島広域都市圏協議会首長会議の開催について【企画課】

毎年2回開催される広域都市圏協議会首長会議は、参加市町が順番にホストを務めることとなっていますが、7月12日に開催した会議では本町がホストを務めることとなり、会長の広島市長をはじめ、広島、山口、島根の3県から28市町の首長が本町にお越しいただきました。会議では、広島広域都市圏の取組に関する意見交換のほか、受入自治体として、DX推進等、本町の取組を報告しました。

また、温井ダムの視察も行われ、圏域の多くの住民が温井ダムの機能の利益を享受していることを認識していただく機会となりました。

6 安芸太田町地域公共交通会議について【企画課】

8月4日に安芸太田町地域公共交通会議を開催し、令和4年度の交通行政施策の報告を行うとともに、今年度後半に予定している「あなたく」と「定額タクシー」の統合に向けた取組や、今後の方向性について説明を行いました。

各委員からは、広く利用者の声を把握するとともに、持続可能な公共交通の在り方を引き続き検討すべきとのご意見をいただきました。

7 第二次長期総合計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）施策評価について【企画課】

第二次長期総合計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）に定めた、令和4年度の実施事業について、同計画の後期基本計画（同総合戦略）策定時に設定した目標値と実績値を点検し、施策の成果と課題について内部評価を行いました。

この内部評価については、8月22日の「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、各委員からご意見をいただいたところであり、これらのご意見を踏まえながら引き続き各施策の目標達成に向けて取り組んでまいります。

8 移住体験ツアーについて【企画課】

8月18日から20日までの2泊3日で、首都圏に居住されている方等を対象として、本町への移住体験ツアーを開催しました。

6組7名が来町され、三段峡でのあまごつかみや、アクティビティー（SUP）体験、民泊家庭での田舎体験等で、自然の魅力と本町での暮らしを体感していただきました。

ツアーでは先輩移住者との交流会も組み込み、「移住」へのイメージを印象付けることが出来ました。今後、参加者の「移住」実現に取り組むとともに、こうした本町のPR事業にも力を入れてまいります。

9 地域おこし協力隊について【住民課】

地域おこし協力隊は、令和5年度に入って新たに2名の隊員が着任し現在8人が活動しています。新たに着任した隊員は、「地域商社あきおおた」と「ぷらっとホーム津浪」において、道の駅での地域活性化活動に取り組んでいます。

また、6月10日に役場東館2階大集会室で一年間の活動の報告会を開催するとともに、7月22日、23日には、杉の泊ホビーフィールドにおいて協力隊主催イベント「小さな町の森マルシェ」を開催し、2日間で町内外から約500人の方にお越しいただきました。

10 太田川産直市の活性化等への取組について【産業観光課】

太田川産直市の活性化と小規模農業者の育成をテーマに、一般社団法人中国経済連合会のご協力のもと具体的な解決モデルを検討しています。

この取組は広島大学、中小企業診断士、J A広島市、地域商社あきおた等が参画し、農産物の流通機能の再構築や直売所の運営状況の改善等を行い、年度内の太田川産直市の体制の再構築を目指しているものです。

11 道の駅再整備事業について【産業観光課】

道の駅再整備事業については、設計・建設・運営を包括的に担う民間事業者の選定業務に着手しているところ、5月31日に実施方針（案）を公表し、6月16日に説明会を開催しました。併せて、本事業に興味を持つ民間事業者との個別対話も並行して進め、事業実施に向け相互の理解を深めるための取組を行っています。

また、8月1日から2日にかけて開催された「中国道の駅連絡会総会」に今年も参加し、道の駅再整備に向けた情報収集等を行ってまいりました。

12 三段峡遊歩道の状況について【産業観光課】

令和3年8月の豪雨災害以来続いていた赤滝付近の通行禁止措置は、復旧工事が一部完了し、8月10日から通行可能となりました。紅葉シーズン前に、誘客を大きく左右する正面口から黒淵エリアまでの散策ができるようになったところですが、8月22日に三段滝下流の遊歩道下で新たに崩落が確認されたことから、三段滝への通行禁止措置がとられる状況となりました。早期の復旧に向け、引き続き県と調整を進めてまいります。

13 夏のイベントの開催状況について【産業観光課】

4年ぶりに開催した「第57回納涼加計まつり」では約900人の皆様に、「第30回安芸太田町ふれあい戸河内まつり」では約4,000人の皆様にご参加いただき、楽しんでいただきました。

また、「ひろしま恐羅漢トレイル」、「FunRideひろしま in やまがたサイクルランド2023」もそれぞれ開催されました。ランナー及びサイクリストへ町の魅力を伝えるとともに、飲食・宿泊業等への経済効果を促す機会となりましたが、「恐羅漢トレイル」ではスタッフの転落事故が発生したところであり、引き続き安全性の確保について事業者に促してまいります。

さらに、毎年恒例のマツダスタジアムでの出店イベント「2023 わがまち魅力発信隊」を今年は8月20日に実施したところ、町の産品や観光地のPRを行ってまいりました。

14 加計スマートインターのフルインター化について【建設課】

フルインター化に向けては、7月4日に国土交通大臣へ早期事業化の要望を行ったところ申請手続きを進めるよう指示をいただいているところであり、7月25日に国土交通省、広島県、NEXCO西日本、安芸太田町の関係者による「加計スマートIC地区協議会」を開催し、申請書類となる「実施計画書」の確認を行ない国土交通大臣へ提出しました。

15 太田川総合開発事業（新規ダム）について【建設課】

昨今の豪雨災害の激甚化・頻発化を受けて、町としては、かねてより太田川の洪水調

節機能の向上について、国に対して要望を行っていたところ、5月31日に開かれた太田川河川整備懇談会において、国より既設ダムの有効活用と新規ダムの整備に向けた調査・検討を行う旨の提案がありました。本提案の受け入れについて、6月の定例議会においても取り上げていただきましたが、町としては、最終的に、地元の「吉和郷ダム対策協議会」からいただいた「意見書」を踏まえ、6月16日に国からの提案の受け入れを表明し、最終的に7月4日に広島市長とともに国土交通大臣へ要望に伺い、7月26日には、内閣総理大臣へ広島県知事と広島市長と共に計画の早期推進に向けて要望を行いました。

本件については、8月7日には、国土交通省において学識経験者等の第三者から構成される「事業評価小委員会」が開催され、新規ダム事業の予算化が認められたところであり、来年度の予算が確保された段階で、事業が推進することとなります。

町としては、今後本件については遺漏なく役場横断的に対応を進める観点からダム対策プロジェクトチームを立ち上げたところであり、今後国の調査・検討が本格化するのを待って、環境影響評価等適切に対応してまいります。

16 新型コロナウイルスに対するワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、令和4年秋接種（3～5回）については本年5月7日で終了し、5月8日からは「令和5年春接種」（3～6回）を実施しています。

令和5年春接種は、重症化リスクが高い方等を対象に実施するものであり、前回のワクチン接種から3か月以上経過した65歳以上の方、5歳から64歳以下の方のうち基礎疾患のある方及び医療従事者等が接種の対象となります。このうち医療従事者等以外が努力義務扱いとなりました。

また、生後6か月から4歳の乳幼児及び5歳から11歳の児童に対するワクチン接種を町でも実施しましたが、町内での接種希望者が少ないこともあり、現在では、広域接種のみに移行しています。

7月末現在の接種状況は以下のとおりで、接種率は県内トップでした。

対 象	3回目		4回目		5回目		6回目	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
65歳以上	2,688	87.90	2,597	84.92	2,409	73.09	1963	64.19
18～64歳	1,629	74.93	992	45.63	358	15.27	78	3.59
12～17歳	77	35.98	26	12.15	0	0	0	0
05～11歳	22	9.17	4	1.67				
0～4歳	2	1.72						
合 計	4,418	76.15	3,619	62.38	2,567	44.24	658	11.34

本年9月20日からは、「令和5年秋接種」（3～7回）を開始する予定ですが、秋接種から使用される新しいワクチン「XBB.1.5」の供給量は非常に少なく、前回までのようなスピードでは接種が進まない見込みです。そのため、国からのワクチン供給量に応じて接種券を送付する予定です。

町民に対しては、広報誌やホームページなどで状況の周知に努め、遺漏がないよう諸準備と体制整備を進めていきます。

17 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の支給について【健康福祉課】

食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得の子育て世帯等に対して、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童一人当たり5万円を支給する事業について、本町内ではほぼ支給が完了しました。

8月末時点の支給実績は、以下のとおりです。

区 分	内 容
給 付 額	児童一人あたり 50,000 円
対象児童数	ひとり親世帯 54 人
	ひとり親世帯以外 57 人
給付合計額（実績）	5,550,000 円

18 安芸太田町価格高騰重点支援給付金の支給について【健康福祉課】

エネルギーや食料品等の物価高騰による負担増をふまえ、住民税非課税世帯や家計急変のあった世帯を支援するため、新たに1世帯あたり3万円の重点支援給付金を世帯主に支給する事業を、現在実施しています。

この事業では、生活必需品の購入を想定していることから、町内事業者を活用していただくべく、地域通貨「morica」へ電子マネー3万ポイントを付与する形で支給を行っています。

8月末時点の支給状況は、以下のとおりです。

区 分	内 容
給 付 額	1世帯あたり 30,000 円 ※ 町地域通貨「Morica」へポイント付与
対 象 世 帯	1,187 世帯
支給合計額（実績）	35,610,000 円

19 学校教育活動について【教育課】

5月下旬から6月初旬にかけて、第1回目の学校運営協議会を町内全ての学校において開催しました。委員の皆様には校舎や授業の様子を見学していただくとともに、それぞれの学校運営方針や取組の重点等を説明し、承認を受けました。

7月12日から14日までの3日間、3小学校の5年生が合同で、国立江田島青少年交流の家において体験活動を実施しました。天候にも恵まれ、海辺の生物観察、キャンドルの集い、カッター、カヌー研修等、日常とは異なる江田島での体験活動を通して、仲間と支え合いながらねばり強くやり抜く姿が見られました。

8月1日、今年で11年目を迎える「科学アカデミー」を日本技術士会中国本部の方を講師にお招きし、開催しました。科学工作を行い、31人の小学生の参加がありました。今後は、9月と10月に小学生高学年、中学生を対象として開催する予定です。

20 保小中高連携について【教育課】

7月26日、町内のこども園、保育所、小学校、中学校、高校の園長、所長、学校長が一堂に会する安芸太田町保小中高連絡協議会を加計高校で行いました。

この協議会は、就学前から高校に至るまでの教育活動を連携して進めていくことを目的に、加計高等学校二川校長先生から「加計高校の教育目標と現状」について講話を聞いた後、「安芸太田の子供たちの今」について協議しました。

21 第 61 回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会の開催について【教育課】

第 61 回大会は、公益社団法人日本ライフル射撃協会と全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会安芸太田町実行委員会の主催により、7月 28 日から 31 日までの 4 日間の日程でつつがライフル射撃場で開催されました。

全国から 134 校、選手・マネージャー合わせて約 600 人の参加がありました。

加計高校射撃部は、残念ながら入賞とはなりませんでしたが、射撃部員には、ボランティアスタッフとして、大会の準備及び運営補助に携わっていただきました。

22 令和 7 年度全国高等学校総合体育大会（全国高校インターハイ）広島県実行委員会設立総会・第 1 回総会について【教育課】

8 月 21 日にホテルメルパルク広島で令和 7 年度全国高等学校総合体育大会広島県実行委員会設立総会・第 1 回総会が開催されました。

この大会は「高校生による高校生のための大会」という事を強く打ち出しており、実行委員会も、広島県教育委員会、関係市町、競技団体に加えて、高校生による活動推進委員が構成メンバーに入っているのが大きな特徴です。

広島県内では令和 7 年 7 月下旬から 8 月下旬にかけて 8 競技が行われ、本町は登山競技の会場となることが決まっています。

今後は、開催日程や登山コース等を関係機関と調整していく予定です。

23 公益財団法人 日本医療機能評価機構による病院機能評価受審について【病院事業】

安芸太田病院では、8 月 9 日、10 日の 2 日間、日本医療機能評価機構の「評価調査者（サーベイヤー）」による訪問審査を受けました。

この訪問審査を元に、病院の質改善を目的とし、組織全体の運営管理および提供している医療について、機構による中立的、科学的・専門的な見地から評価をいただきます。

評価結果となる認定証の発行については約 2 か月後となりますが、第三者からさまざまな領域ごとに審査を受け、改善すべき課題や努力していることへの評価を受けることができました。受審後の更なる改善活動が、病院機能充実と医療の質向上に繋がるものと考えております。